

2019年5月1日

千葉県知事
森田 健作 様

生活クラブ生活協同組合
代表理事 片桐 浩章

2018年度 ちばSSKプロジェクト等に関する取り組み報告書

1. 報告

生活クラブ生活協同組合「ちばSSKプロジェクト」に関する取り組みの年間計画について、2018年度のちばSSKプロジェクトに関する活動状況を報告します。

2. 2018年度計画のまとめ

生活クラブ生活協同組合は、商品の宅配など日々の業務と組合員と活動を通して、高齢者の見守りをはじめとする「ちばSSKプロジェクト」の取り組みに協力しました。

I 高齢者の見守り

- 配達時や店舗での高齢者および地域の見守りを各行政区で実施できるよう、「生活クラブ虹の街高齢者・こども見守りネットワーク」業務マニュアルに基づいて「見守り・気づき」サービスを実施しました。
- 「高齢者見守りネットワーク協定」は現在、佐倉市、千葉市、市原市、木更津市、袖ヶ浦市、八千代市、習志野市、浦安市、市川市、船橋市、松戸市、鎌ヶ谷市、白井市、柏市、我孫子市、計15市と締結しています。今後も当組合の事業所のある自治体と「高齢者見守りネットワーク協定」の締結を進めていきます。

II 「ちばSSKプロジェクト」

- ちばSSKプロジェクトの取り組みを地域に広報していくために、PR用の店舗・配送車両用ポスターを独自に作成し掲示しています。

III 認知症対策

- 県内の各地域で認知症サポーター養成講座を開催しました。2018年度は、1箇所のみで開催（16名）となりました。これまでの受講者の累計人数は、職員、委託団体で294名、組合員が108名となっています。

また、生活クラブ共済連主催の「キャラバン・メイトフォローアップ講座」に本部担当職員が受講し、今後の虹の街における「認知症サポーター養成講座」に活かせる体制をつ

くりました。

- 認知症サポーターの役職員等は、オレンジリングと合わせて名札に認知症サポーターのシールを身に付け周知を図りました。また、認知症サポーターのステッカーを店頭や事務所入口等への掲示等を行いました。

V 高齢者の安全、安心

- 組合員・地域の見守り活動を通じて、不審に思われる高齢者の消費者被害に気付いた場合も上長に報告し、自治体の関連機関等に通報する取り組みを行なっています。配達先にて異変に気づき、家族や関係機関に連絡するなどいくつか事例が発生しており、職員間で事例共有をおこないました。

- 社会福祉法人（生活クラブ風の村）など生活クラブ千葉のグループ団体と共に、県内の77拠点（稲毛、作草部、佐倉、八街、船橋、柏、流山）において、福祉や介護の事業者の基本姿勢を定め、事業所の利用者や地域市民に約束する福祉の方針である、「生活クラブ安心システム」に取り組み「サロン」、「買い物バス」などを中心に地域での福祉活動を実施しています。

また、地域における居場所づくりとして生活クラブ千葉グループと共に「街の縁側」の取り組みを進めています。

以上